# いちょう

平成26年10月発行　第22-3号

発　行　社会福祉法人
いちょうの里後援会
発行責任者　藤吉 幸博
〒299-5251
千葉県勝浦市大森上植野
入会地13-2
みずほ学園内
Tel　0470(76)4321

## 取組状況とお願い

いちょうの里後援会　会長　**藤吉幸博**

10月も半ばを過ぎ、過ごしやすい季節となってはまいりましたが、今年は異常なまでの自然の厳しさを思い知らされた年であります。何十年ぶりと言う自然災害が幾つも起き、その被害は多大なものです。会員の方々の中にも、何らかの影響があった方がおられるかもしれません。心からお見舞い申し上げます。

さて、法人・学園におきましては、設備、経費効率化等による経営改善が行われるとともに、最重要項目の一つである利用者支援の改善が進められています。

利用者ひとり一人の特長に合わせた支援、個性を尊重し伸ばしていくための支援を目指し、保護者との連携を図りながら、個別支援計画の向上に努めています。

また、虐待防止に向けた取組み強化も行っています。

会員、地域の皆さま、学園関係者等の様々な方にご支援を頂き厚く御礼申し上げます。

このような利用者支援の向上には、職員のスキル・パワーアップが重要であり、研修参加等による育成も継続して実施しています。

このように書くと、良い事ずくめのように見えますが、改善を図っているとは言え、課題も多々残されています。

そこで、今回の広報では、最近の法人・学園の状況に対する関係者の感想を掲載させて頂いております。

前回も報告しましたが、法人・学園の活動状況をタイムリーに、また、より多くの方に知って頂くためにホームページの開設を準備しています。今年中には開設予定でありますので、開設時には是非ご利用ください。

法人・学園の取組みを継続していくためには、会員、地域の皆さま方の、ご支援・ご協力が必須でありますので、今後とも宜しくお願い申し上げます。

今回の広報には、会費の振込用紙を同封いたしますので、重ねてお願い申し上げます。

今年度の会費を既に振込み済みの方は重複してしまいますこと、何卒ご了承ください。

より多くの方々に活動を知って頂くとともに、ご支援・ご協力を頂きたいと切望しておりますので、会員の方をはじめ関係各位におかれましては、是非とも知人の方等のご紹介を頂きたく、併せてお願い申し上げます。

恒例の夏祭り　職員手作りの「ナイアガラ」

# いちょうの里はいま

## いちょうの里　理事長　早瀬　榮

私は、平成21年9月に理事長職務を拝命し以来、当法人を利用していただいている方々一人ひとりの笑顔をモットーとし、「安心を届ける支援」を実現するために「組織の改善」・「運営の改善」・「職員研修」の強化に努めております。

利用者一人ひとりの障害特性と日常生活行動をより深く理解して、「アセスメントの作成」・「各人の支援計画を作成」を実践できる職員の育成を初めて4年目になります。成果は確実に支援の向上に役立ち、利用者の方々は明るく、日々を愉しんで生活している様に見受けられてきております。

利用者への支援姿勢は、職員自らの自主的な改善活動の成果として利用者への呼びかけも「・・さん」が定着し、利用者との距離と視点の高さが改善されました。今年度からは虐待の背景にある職員意識を見直し、利用者の権利の視点から日常生活支援状況を定期的に議論し始めました。又虐待行為の自己診断をし、自主報告も初めてなされました。

未だ問題行為はゼロではありませんが、この1年で以前に比べて半減していることが解りました。申告報告率は8割程度でしたが、今後は、全職員が自ら報告に協力する職場を目指し積極的に取り組みます。

今年度も個別支援計画のモニタリングを迎え、この10月は職員と親御さんにとっても支援計画の成果を確認する大切な時期となると考えております。職員は、個別支援計画の意義と利用者の生活充実について、新たな「迷い、悩み、不安」も有るようで、これらの支援職員の心に真摯に寄り添う親御さんとのコラボを是非実現したいと願っております。

職員の施設運営への参加も着実に進んでいます。職員による施設年度事業計画策定も一昨年度から始まり、今年度からは、支援事業支出予算案施策への参画も始め、経営への初歩的な参加の段階に入りました。年度事業達成率と決算内容及び事業継続性の評価へのコラボは今後の大きな課題と認識し、職員の経営参加を着実に進めていきます。

福祉事業展開については、平成22年10月には、障害者自立支援施設に移行し、平成25年度には「ケアホームこんた」を開設しました。施設職員も平成22年4月の40数名から5割増し65名程度の規模になり地域支援利用者も16名(全体の約2割余り)に増えました。

今後は、現本体事業の中期的経営観点からの持続性確立を優先しつつ、総合支援法に沿って利用者一人ひとりの日常生活と社会生活での自己実現を支援します。また来年度に予定されている社会福祉法人制度改革に沿った法人の新たな社会的責任(地域福祉への社会貢献義務)に対応出来るよう、今後も最大の経営資源である福祉職員のパワーアップに努めます。更に地域の幅広い後援組織への拡充と地域との関係強化と相まって、前向きに取り組み確実に推進して行きます。

# みずほ学園の誇り

## 施設長　深澤茂俊

みずほ学園に赴任して、施設長を拝命し一年になりました。

この機会に「学園の誇りに思うこと」をまとめてみました。

まず、研修が充実していることです。毎月定期に外部から講師を招聘して専門的な支援方法を学ぶための研修がされていることです。具体的な現場の支援で問題となっている事例を取り上げケース検討し、データ管理やロールプレイなどを系統的に研修で実施していることは、他施設ではあまり例を見ない誇れるものではないかと思っています。

また、支援員の学びの場として日本知的障害者福祉協会の「知的障害援助専門員養成通信教育」に毎年数名の支援員に受講してもらい支援力向上につなげていることも誇れることです。

次に、直接の支援では、赴任当初から感じていたことですが、利用者さんの口腔ケアに力を入れていることを感じました。利用者さんの歯がとても綺麗なことです。これは、利用者さんと職員が一体となって取り組まなければできないことではないかと思っています。それは誇れることの一つになります。

というように、誇れることに目を向けますと、自然にわくわくしてくるように思います。実践はそうした積み重ねを通して行くものかと思います。支援の良いことが自信にもつながり、支援力となります。また利用者さんの支援にプラスとなり、一人ひとりの生活の質を高めるものとなり、利用者本位の笑顔を大切にする支援にもつながるのではないかと思います。

これからも、誇れることに目を向けて、取り組み実践することができればと思います。

# 第三者委員の目を通して

谷　敏夫

みずほ学園から第三者委員の依頼を受けて三年目になりました。

第三者委員の仕事を簡単にお伝えすると、施設の利用者が、一人の人間として尊重され、生きがいのある楽しい生活を送っているか確認し、不都合な部分があれば、改善の方法を施設と一緒に検討するというものです。

そのために、定期的に学園を訪問し、生活状況を確認したり、責任者からの報告を受けたりしています。年度の終わりには施設の運営や活動に対する評価もし、次年度の経営の改善につなげてもらっています。

当然のことながら、保護者や地域の方々からの要望や苦情を直接受けもします。体罰やセクハラの場合には、「体罰もセクハラもいわば一つの犯罪で、特に障害を持つ社会的弱者に対するものは厳しく糾弾されるべき」という考えに立ち、事実の把握をすると共に、根絶を要求していきます。

私は、特別支援学校に勤務したこともあって、みずほ学園はとても身近な存在でした。内容についても比較的理解しているつもりでした。

しかし、第三者委員として学園に入ってみると、外からは見えない、施設としての課題や悩みが数多くあることが分かりました。現在に至るまでには、その数に勝る多くの葛藤や努力があったはずです。本当に大変であったろうと思います。けれども、停滞は許されません。待ったなしの新たな課題が常に生まれ続けているのですから。

みずほ学園の努力の跡の一つは、学園が地域に開かれた施設になっていたということです。これは、二十年という長い時間をかけた、学園や保護者の方々の努力そのものだと思います。「みずほ祭り」や「花の植え込み」などでも、多くの地域の人々の協力がありますし、何よりも、それを楽しみにしている人たちがたくさんいます。ボランティアの人たちの、明るく生き生きとした活動の様子を見ても、地域に根付いているのがよく分かります。

そういう中で思ったことの一つが、入所者のみなさん一人ひとりに、この地域での保護者や兄弟のような、心のつながりを持った人をつくれないだろうかいうことでした。

入所者のみなさんが、行事などでその人を見つけたら、表情を和らげたり呼び掛けたりできる、地域の人も駆け寄れる、そんな人間関係があったら素晴らしいだろうなと思うのです。それには障害の程度や年齢など難しい部分もあると思いますが、地域で生きるということの最終目標は、そういう人間的なつながりを持つことだと思うからです。

学園の通所部には、私が特別支援学校に勤務したときのこどもがいます。呼びかけても何も応えてくれないことが多いのですが、それでも気にかかりますし、元気な様子をみるとほっとします。

二つ目は、学園に、現状を打破し、職員を育て、より良い施設を作り上げようという、強い意志が感じられたということです。

理事長、施設長たちの言葉には熱気があります。系統だった研修も組まれています。個人個人に応じた支援の計画も建てられています。職員の生の声も吸い上げようと工夫しています。よい施設になるだろうなと、なんとなくうれしい気持ちが湧いてきます。

しかし、施設というのは様々な努力とは別に、やはり閉鎖的になりがちなところがあります。利用者を一人の人間として尊重するという、基本的な考え方を薄れさせるところがあるのです。どんな優れた理論も技能も、基本的な考え方を見失っては良い実践はできません。職員の頭も心も育っていくことが必要なのです。

みずほ学園が、今の姿勢を崩さず、取り組んでいることを、ぜひ、やり遂げてほしいと思っています。職員一人一人が人間性や指導力を向上させ、「あの人なら、どんなことがあっても、私の子供を理解し味方になってくれる。」「あの人のいる施設なら安心だ。」と、保護者や家族にそんな安心感を抱かせることが出来る「みずほ学園」になることを確信しています。

# 利用者一人ひとりに合わせた支援を

神奈川県立保健福祉大学
保健福祉学部　社会福祉学科　助教
社会福祉士　岸川　学

みずほ学園の支援の現場を変える原動力は、利用者に直に接する職員たちです。その職員たちに「利用者一人ひとりに合わせた支援」の実際を指導してくれているのが岸川先生です。岸川先生には、支援の現場経験をもとに、利用者中心の支援の具体的な実践方策を展開する中で、みずほ学園とのご縁を結んでいただきました。そのようなお立場から、みずほ学園がここ3年で、どのように変わりつつあるのかを記していただきました。

私がみずほ学園を初めて訪ねたのは２０１１年12月だったと思います。

早いもので、もうすぐ3年になります。中山清司先生から自閉症者支援の実践的な部分で一緒に関わってノウハウを伝えてほしいと声をかけられてのことです。

年に1～2回、中山先生に同行すればいいかな、程度に考えていました。

横須賀から勝浦に参りますので、行きは東京湾フェリーでも使って旅行気分で房総半島に渡ろうか、そして帰りは養老渓谷に立ち寄って房総の連なる山々の絶景を満喫してからアクアラインで帰ろうか、と悠長に構えていました。

ところが、昨年度からほぼ毎月足を運ぶことになり、今では往復で使っているアクアラインと房総半島を横断する峠道が通勤路のように感じています。

おかげでニホンザルの群れに遭遇することもめずらしくなく、凍結した山道を、愛車を滑らせながら走るのが冬の恒例イベントになりました。

と、言いますのも山口秀一さんや研修を担当されている遠藤さん、深井さんをはじめとする職員のみなさまが、外の風を吹き込みながら利用者の方々への支援の質の向上をめざして日々努力されている熱意を感じずにはいられないからなのでしょう。私のようなものでも、少しはお役にたてればと思ってみずほ学園にかかわらせていただいております。

中山先生や私がみずほ学園にかかわって、どのような変化があったでしょうか。

かかわり始めた当初は、私たちが経験として積み重ねてきた支援のアイディアやノウハウが職員のみなさまになかなか伝わらない・・・失礼を承知で正直な表現すれば「暖簾に腕押し」のような印象であったと回想しています。

なぜ、私たちが伝えたいことが伝わらないのだろうか。みずほ学園が歩んできた道のりの長さなのでしょうか。

そこで、ノウハウ導入路線を少し改めて、職員のみなさんが歩まれてきた視点に近づき、そこから支援策を一緒に考えることにしてみました。

それと平行して、利用者の方を中心に捉える視点、つまり自閉症の理解と、記録に基づく利用者理解の重要性をみなさまと一緒に考えて行きました。

中山先生や私が伝えたいことが理解されてきたと感じたのは、1年ほどが経過してからだったと思います。

その間、横須賀にある私の前の職場である「わたげ」の見学、またTEACCHプログラム研究会の千葉支部で実践報告をされたりと、努力を重ねていった結果なのだと感じています。

記録の取り方や記録に基づく利用者理解、そして接し方もよい方向に変化してきたのではないでしょうか。

先だって行った9月の研修会では、利用者の方1名にご協力いただき、TEACCHプログラムのアイディアに基づく構造化した環境を職員のみなさまと一緒に組み立ててみました。この時間は、一つの目標に向かって力を合わせ

て進んで行く、そして結果が残る充実したものであったと感じています。

　このような感覚が職員のみなさまの熱意と重なって、みずほ学園全体の支援の質の向上とつながって行くと私も一緒にうれしいだろうな、と思います。

　自閉症の方々は、「いつ」「どこで」「なにを」「どうするのか」、「終わったら何をするのか」、ご本人が理解できる方法で伝え、その意図が意味として伝わるとストレートに結果を示してくれます。

　みずほ学園の利用者一人ひとりに合わせた支援を構築し、よりよい暮らしが営めるよう、微力ながら今後もかかわらせていただければと思っています。

TEACCH(ティーチ)プログラム
Treatment and Education of Autistic and related Communication-handicapped CHildren　自閉症とその関連する領域にあるコミュニケーション障がいの子どもたちの治療と教育のプログラム
　米国ノースカロライナ大学で開発された、障害のある子を環境に適合させるのではなく、環境を子どもに適合させるという考え方に基づく一連の処遇・教育体系
<参考サイト>　http://www.teach.com/(英語)

## 入所者支援のいま

金澤賢一

　ここ数年の学園の利用者支援への考え方や取り組み方も、これまでの集団(全体)から個別的なアプローチが主流となり、それは外部講師を招いての勉強会や研修を積極的に取り入れた結果、各ユニットで利用者個々に対する新しい支援方法を模索しながら創意工夫することで利用者の理解が深まりその結果が安定につながるのだと思います。

　利用者の嗜好に合うようにと企画されているのが選択活動です。毎年9つの活動を用意しそれぞれが好みの活動を選んで参加する5名から8名ほどの男女混合の少数活動です。

　そして、長い間途絶えていた一泊旅行が、今年も各ユニットが行き先や遊び場所を利用者に合った計画を立てて実施されています。最初はクラス全員だったものが、クラスの中でも少人数化(半数)し、それぞれに合った活動内容になっています。

　あるクラスの一泊旅行では、利用者が落ち着いて参加できるように本人に解りやすいスケジュールを用意したり、宿泊先でも普段の日課に沿った動きをしてもらいました。そのお陰でそれまで確認事や意味不明な言動の繰り返しで落ち着きがなかった人が、夜も穏やかに寝てくれたりと変化(成果)が見られたことは、今後の生活支援への励みとなったのではないでしょうか・・・

　そしてこれからも研修成果を発揮し利用者個々の特性に配慮した温かな支援をしてくれると期待しています。

## 通所者支援のいま

田久保乃里子

　7名で始まった通所部も、ケアホームの人達が加わり、現在は16名の方が通所部の日中活動を利用しています。当初は、7人で地味に割箸の受注作業ばかりやっていましたが、一年ごとに利用者の方が増えていくと作業も受注作業では物足りなくなり、あれこれと試す日々でした。ビーズ、紙すき、岩塩、野菜作り(通所部前の花壇にて)…。

　法制度が少しずつ変わり、それを利用して職員数がこれまでより手厚く配置されるようになったのは一昨年度のこと。これを利用して、活動のグループを2～3グループに分けて、作業を進めるようにしました。5，6人の利用者に対し二人職員を配置する場合もあります。見学者に「職員配置が少ないですね」と言われたこともありましたが、時代の流れに乗ることができ、ホッとしています。感謝です！

　午前は紙すき、午後は畑に参加。受注作業に参加して、午後はビーズなど…個人によってプログラムは異なります。もちろん一日畑に行く人もいます。

　現在の悩みは、作業種別にグループを作って活動するか?(ファーム班、受注班など)　またこれまで通り個別に午前と午後の活動内容が異なる個人差のあるプログラムを作っていくか?　ということです。個別支援計画書はモニタリングの時期です。利用者の皆さんがやりたいことは何か?という点に向き合って、よく考えてみようと思います。もちろん制度は十分に活用したいものです!!!

いまのいちょうの里の支援について
利用者の代弁をお願いしました。

# 赤白帽子は是か非か

宇佐美　斌

学園の「みずほ通信」（No.3）記載の「帽子の話」は、嘗て心理学徒（実験心理学）であった私にとって大変興味深い記事です。

女子のクラスの利用者に赤色と黄色の二色の帽子を用意して、赤色の帽子は園内を周回する合図で、黄色の帽子を被るときは、園全体で活動する（作業・全体ウォーキング）のサインです。

つまり言葉を理解できない利用者にも「先の見通し（行動）」を理解させることができる。

利用者にとって「先の見通し」がたつことは、とても大切なことで、パニックもおこさず安定する。

これは行動理論に基づく「行動修正」・「行動管理」の技法の一つであり、「帽子の話」はとても有効な話である。

ある日、園内で他の2クラスの女性の保護者、つまり母親方が8名の「赤帽姿」の利用者を見てショックを受けた。

赤い帽子は、園児や学童が運動会で使用する赤白帽よりは若干高級感はあるが、ほぼ同程度である。

利用者は「四十を過ぎて、六十を過ぎて、保育園児でもあるまいし、何で赤帽を被んなきゃなんないのよ。」とは言えない。自己表現はできない。

ノーマライゼーションの父ともいわれる故バンク・ミケルセンは「障害者のことを難しく考える必要はない。自分が障害者になった時に、どうしてもらいたいかと考えれば答えはでてくる。」と言っている。

# 元気に楽しく暮らしています

藤井順子

みずほ学園から県道をはさんで黒い屋根の家が建っています。これができて1年半になる「ケアホームこんた」です。

その中でお母さんをして下さる世話人さんとケアホーム・通所の職員に囲まれて、超個性的な5人の入居者が元気に暮らしています。

日中は地域で働いたり、ファームで野菜を育てたり、通所の方々と作業をしたりとかれらなりに頑張り、帰ってからはテレビを見たり、本を読んだりと自由な時間を楽しく過ごしています。

食事・健康管理・事務的なことなどは、今まで通りみずほ学園でお世話になり、大変に恵まれた生活を送ることができています。

受け入れて下さっている地域のみなさま、作って下さった法人、日夜暖かく見守って下さっている職員のみなさんに心から感謝致しますとともに、「ケアホームこんた」が、しっかりと根を下ろす為に、入居者の踏んばりに期待し、親としても微力ですが協力していきたいと思っています。

なお、開所にあたっては後援会から多額のご寄附を頂き、備品を揃えることができました。厚くお礼申し上げます。

# 学園と家族の二人三脚

長谷川久美

ダウン症の娘「夢」が、みずほ学園通所部でお世話になって、今年で6年目になります。

支援学校の中学部から、みずほのわくわくガーデン（月に一度地域の子供たちを日中預かりで支援している活動です）にも通っていましたので、10年以上こちら

でお世話になっています。
　当時からの職員さんは、家族以上に「夢」を分かってくれています。ありがたいことです。
　支援学校在学中は、娘にとって天国のようなところでしたし、親の私も多くの先生や親仲間に支えられて楽しい時代でもありました。同時に学校卒業後の長い人生をどう過ごしていくかは、とても気がかりでした。
　卒業間近になり、いよいよ進路を決める時期になりました。
　わくわくガーデンで6年近く通っていたみずほ学園は、できたら卒業後にお世話になりたい第一希望でした。
　しかし、我が家は勝浦市ではなくいすみ市です。親が送迎するには遠すぎるため、やはり断念せざるをえない状況でした。
　当時の施設長だった明峯さんに相談して、なんとか大原まで送迎車を出していただけないかと頼みました。たぶん無理な相談で、断られると思っていましたが、明峯さんはかなり熟考なさり、送迎車を大原まで出してくれる決断をしてくださいました。当時のことは、とてもうれしかったので、今でもはっきり覚えています。

　その時、明峯さんが「お母さんのご希望はもちろん、夢さんやその友だちが、みずほ学園に来たいと思っているのに、送迎がないという理由で来られないのはおかしいですね。是非送迎を考えたいです」と話されました。本人の意思を最大限尊重しようとする、そのお言葉がとてもうれしかったです。
　あれから6年、「夢」やその仲間たちはお陰さまで毎日楽しそうに通園しています。
　あの時の明峯さんの決断が大きなご縁になったと思っています。
　今、通所部では年に3回保護者会を開いています。個別の要望はもちろん、通所部でやってほしいことなど希望を率直にお話しできる機会となっています。
　保護者同士のおしゃべり会のように脱線することは多々ありますが…
　中でも年に一度のお泊り会の希望をかなえていただいたことは、大きなことでした。昨年はかなり足をのばし、小田原箱根方面に行きました。子どもたちは大喜びで楽しさMaxでしたが、職員さん方はお疲れMaxだったことでしょう。本当に頭が下がります。
　いろんなことで職員さんにはお世話になりっぱなしです。
　毎日の連絡帳では、家での娘の様子をなるべく伝えるようにしています。「今朝はご飯少な目でした」、すると学園から「お昼はかぼちゃ以外、残さず食べていました」と。「昨夜は夜遊びで(笑い)寝不足気味です」すると「送迎車でぐっすりでしたよ」と。
　そんな些細なことの積み重ねで、職員さんとのより強い信頼関係を築けたらいいなあと思っています。
　娘の毎日の生活を支えているのは学園と家族の二人三脚です。私たち親は、いろいろなことを学園に求めます。私もずいぶんわがままを言っています。一方通行にならないよう、私は職員の方も是非、親への希望を率直に言ってほしいと思っています。
　学園に求めることや、してほしいことと職員さんへの感謝の気持ちを両輪にして、私はこれからも娘が健やかに明るく楽しく生活していくことを願っています。

ケアホーム　こんた

## 会計からのお知らせ

会計担当　牧山　滋

今年の異常気象は大雪に始まりゲリラ豪雨、大量の雹、超大型台風の上陸、御嶽山爆発と年中何かが起こり甚大な被害をもたらしましたが、いちょうの里後援会会員の皆様にはご健勝のこととと存じ上げます。

今年度、いちょうの里は通所部の定員増を実現し、昨年開所したケアホーム「こんた」及び通所部の更なる充実が図られました。また、駐車場の環境整備が進められ駐車スペースの拡大も実現しました。

今後は、建物等については、数年前の大規模修繕後の細かな修繕等が有りますが、何よりも法人理事、施設長以下支援員等の多大な努力により職員の更なる資質向上が図られることと思います。

さて、この度、広報誌「いちょう」第22-3号をお届け致しますが、大変恐縮に存じますが、会費の振込用紙を同封させて頂きましたので、ご支援のほど宜しくお願い申し上げます。

## 後援会入会のお願い

いちょうの里後援会では会員を募集しています。ご入会いただける方は、会費年１口３千円のご協力をお願いいたします。

送金は、郵便局備え付けの払込取扱票をご利用ください。

＜口座番号＞ **00140-7-604319**

＜加入者名＞ **社会福祉法人いちょうの里後援会**

## 編集後記

先月開かれた保護者会では、みずほ学園利用者の生活棟を見る機会を作っていただきました。

利用者の暮らす場をつぶさに見た保護者の感想は、おおむね、「以前とは、はっきりと変わった点がある」とのことでした。施錠からの解放、快適なソファーなど什器の設置、個性に合わせたアクセサリーや絵など住まいの装飾などなど、どれも以前にはみられなかった情景です。

このような変化は、とりもなおさず現場を預かる職員の想いの変化、支援行動の変化と受け取りました。

この、利用者にとって、人生のすべてともいえる施設での生活環境の改善が現実のものとなった背後には、いちょうの里全体の価値観の変化があります。

組織の文化を変えるには、強いリーダーシップとそれを継続する莫大なエネルギーが必要です。

このリーダーシップは、いちょうの里の執行部の発するところですが、後援会が、エネルギーの一部を支えていることは間違いありません。

今後も、利用者にとって充実した生活環境が、よりレベルアップされるよう期待しつつ、後援会活動を続けていきたいと思います。

会員のみなさまに、お陰さまでこうした変化が現れていることをお伝えしていかなければならないと考え、関係各位に本号の執筆をお願いしました。

◎本号からいちょうの企画・編集に参加しました。近藤です。どうぞよろしく。

## イベント

### みずほ学園作業作品などの販売会・ボランティア

10月18日(土)**いすみ学園祭**

11月初旬　**勝浦いんべやぁフェスタ**(10:00～14:00)勝浦市内

11月25・26日(火・水)**生き活きフェア**「冬が来る前に2014」茂原アスモ

２月最終週(木～日)**生き活き展**(10:00～20:00)茂原アスモ

３月５日～８日(木～日)**わくわくショップ**(10:00～19:00)大多喜オリブ

ただし、5日は13:00～、8日は～18:00となります。

◎わくわくショップでは、ボランティアを募ります。詳細は次号でお知らせします。

3月５日(木)10:00～13:00商品搬入・展示

13:00～16:00頃　販売補助

6日(金)、7日(土)、8日(日)

10:00～16:00頃　販売補助

8日(日)　18:00～商品搬出・撤収

以上、お問い合わせは　みずほ学園　日中支援担当　村上　まで

TEL　0470-76-4321